

台風等に対する非常措置について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本学園の教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、京都市(テレビやラジオにおいては、「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)に「暴風警報」及び「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の最新の気象情報に注意していただきますようお願いいたします。

言記

1. 登校前に「暴風警報」が発令された場合

(1) 学園は臨時休業としますので、解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を行います。

「暴風警報」の発令・解除の状況	授業開始時刻	集団登校集合時刻	給食
①午前7時までに解除の場合	平常通り	平常通り	有り
②午前9時までに解除の場合	午前10時45分～ (3限からの授業の用意)	午前10時に集合	有り
③午前11時までに解除の場合	午後1時45分～ (5限からの授業の用意)	午後1時に集合	無し
④午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業		無し

※「暴風」以外の警報(大雨・洪水)が出ても、平常授業を行います。

2. 登校前に「特別警報」が発令された場合

(1) 学園は臨時休業としますので、解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「特別警報」が解除された場合の登校は以下の通りとなります。

「特別警報」の発令・解除の状況	授業開始時刻	集団登校集合時刻	給食
①午後5時までに解除の場合	解除された翌日は、 平常通り	平常通り	有り
②午後5時から午前0時までの間に 解除の場合	解除された翌日は、 午後1時45分～ (5限からの授業の用意)	午後1時に集合	無し
③午前0時現在、警報発令中の場合	臨時休業		無し

3. 登校後に「暴風警報」，または「特別警報」が発令された場合

年度当初に各ご家庭に伺いました「緊急時の下校方法」で子どもたちは下校しますのでご了承ください。なお、下校の安全が確認できるまで学園で待機します。また、給食については、安全を優先して状況により学園で判断します。

※1～6年生は、集団下校を行います。

※下校方法の変更がある場合は、担任までお知らせください。